

孤育てを防ぐためには

一子育て環境の歴史的変遷を踏まえて一

明治大学経営学部経営学科

4-16-15 1740210392

鈴木日菜子

目次

はじめに	3
第1章：家族形態と子育て環境の歴史の変遷	
1-1 戦前の家族形態と子育て環境	
① 直系家族	4
② 農村にみる家族	5
1-2 戦後の家族形態と子育て環境	
① 核家族	6
② 都市部にみる家族	7
第2章：現代における子育ての孤立化と対策	
2-1 子育ての孤立化の現状	8
2-2 子育ての孤立化の要因	
① 地域・社会からの孤立化	9
② 母親の孤立化	11
2-3 支援・取り組み事例	
千葉県浦安市	
現在の子育て状況	12
① 認知度・満足度が高い事業	13
② 認知度・満足度が低い事業	15
第3章：子育ての孤立化を防ぐためには	
3-1 今後の子育て支援の方向性	
① 地域のつながりの創出	17
② 保育サービスの充実	18
③ 相談支援体制の柔軟化	18
④ 母親教育	18
おわりに	19

はじめに

近年、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加など、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変化している。日本における出生数は年々減少しており、2023年の出生数は、前年の77万759人より4万3482人減少した72万7277人となり、8年連続で過去最少の数値を記録した。¹こうした出生数の低下には、経済的な不安の増大や仕事と育児の両立の難しさなどさまざまな要因が影響しているが、そのうちの1つとして子育ての負担が母親に偏っていることや地域とのつながりが希薄化していることなどによる「子育ての孤立化」が挙げられるのではないかと考える。

国立社会保障・人口問題研究所によって2021年に実施された「第16回出生動向基本調査」の夫婦調査²では、「妻の年齢別にみた、理想の数の子どもを持たない理由」として「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」という理由が、妻の年齢が35歳未満では、経済的な理由に次いで第2位(23.1%)、35歳以上では、経済的、身体的な理由に次いで第3位(22.9%)となっており、回答の割合も統計史上過去最大となっている。こうした母親の心理的、肉体的な負担の増大は、子育ての孤立化により周囲に助けを求められなくなっていることなどに起因していると考えられるため、現在の日本における少子化の原因の1つに子育ての孤立化があると考える。

このように、少子化の原因の1つとも言える子育ての孤立化は、精神的なストレスや子育ての負担感増大につながり、うつなどの心身の不調を引き起こしたり、最悪の場合、児童虐待や自殺などにつながったりする恐れもある。そのため、予防的な観点を持って、孤立してしまう前から子育て家庭に寄り添った支援を届けていくことが求められているが、孤立や孤独に悩む子育て家庭全てに支援が行き届いているわけではないというのが現状である。(日本都市センター2022) こうした状況を放置しておけば、日本の少子化の勢いはさらに増し、日本の経済や社会制度にも大きな影響を与えられられるため、子育ての孤立化を防いでいくことは日本にとって喫緊の課題であると言える。

そのため、本論文では子育て環境の歴史的変遷、現状を踏まえて、子育ての孤立化を防いでいくためにはどのような取り組みが必要であるか筆者の考えを提示していきたい。

¹ 厚生労働省 令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/gaikyouR5.pdf>
(2024.12.2 アクセス)

² 第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)夫婦調査

https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/JNFS16_Report04.pdf (2025.1.3 アクセス)

本論文は3章構成とし、第1章では、戦前・戦後の日本における家族構造や子育て環境の歴史の変遷について述べ、どのように子育ての孤立化が進んでいったのかを明らかにする。続く第2章では、子育ての孤立化の現状について述べた上で、2つの側面からその要因を分析し、それらの要因を解決するための行政の取り組みとして筆者の地元である千葉県浦安市について取り上げる。そして、第3章では、第1章、第2章の内容を踏まえ、今後の日本において子育ての孤立化を防いでいくためにはどのような取り組みが必要であるか筆者の考えを述べる。

第1章 家族形態と子育て環境の歴史の変遷

現在の日本において、少子化の原因の一つともなっている「子育ての孤立化」は家族の在り方や子育てを取り巻く社会環境の変化と深く関連している。³したがって、日本における家族の在り方や子育てを取り巻く環境が時代によってどのように変わってきたのかを理解することで、子育ての孤立化がどのような経緯で進行してきたのかを把握することができると考える。

そのため、本論文の第1章では、戦前・戦後の家族形態と子育てを取り巻く社会環境の歴史の変遷について述べ、日本において子育ての孤立化がどのような経緯で進行してきたのかを明らかにしていく。

1-1 戦前の家族形態と子育て環境

① 直系家族

日本では、江戸時代まで家族の形態は、身分や地方によって様々な形が存在していたが、明治時代に入ると明治民法の施行によって法的に家族の形態は、「家父長制」に統一されていった。家父長制に基づく家制度は「両親が子どものうちの一人のみを後継者と定めて、その夫婦または夫婦とその子どもと同居する」という直系家族によって構成され、「家系の永続」が最大の目的とされていた。(藤 2010)

明治民法においては、妻は法的に「無能力者」と規定され、生活上のあらゆる決定権は家父長である夫に委ねられていた。このことについて藤(2010)は、「家父長である父親はその家の

³ 文部科学省 子どもの育ちの現状と背景

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1395404.htm

(2024.12.19 アクセス)

統率者であり、家族に対して絶対的な権限と責任を持ち、家族はそれに従うことが求められていた。」としている。この権限は育児にも及んでおり、新保(2021)における1930年代～40年代生まれの女性を対象とした「しつけに関する家庭教育調査」では34サンプルのうち、しつけの主な担当者(複数選択可能)は「母親」という回答が29名であった一方で、父親という回答もその約半数である14名からの回答があった。しつけの内容についても「朝、起きたら神棚に向かって手を打って挨拶。食事の際には、正座をして、お膳の前を30センチあけろ、肘があがっていてだめだとか、おしゃべりをするとか本当にうるさい父だった。」という回答があるなど、家父長制的な秩序が感じられるものであった。

さらに、戦前の日本においては、女性は平均で5人の子どもを産んでいたため、上の兄弟が下の兄弟の面倒をみるという状況が一般的であり、(関井2020)育児の負担が母親だけに偏ることは少なかった。

このように、戦前の家族においては、家父長制のもと、家庭内で父親が強い権限を持っていたため、育児についても母親とともに子どものしつけに介入することも多かった。また、きょうだい数も多く、子どもたちも育児の一端を担っていたため、子育ての負担を家族全体で分散させることができていた。そのため、母親の育児負担は比較的少なかったと考えられる。

だが、その一方で、家父長制における女性の立場は大変低く、申(2006)は「女性は結婚する前は親に従うべき、結婚したら夫に従うべきで、夫が亡くなったら息子に従うべきという封建的な束縛に縛られていた。」としているなど家庭において女性に自由は許されていなかった。そのため、子育て中の母親にとって必ずしも育児がしやすい環境であったとは言えない面もある。

② 農村にみる家族

1930年の国勢調査⁴では、就業人口約2900万人のうち約1400万人が農業に従事しており、男性においても女性においても、最も多い職業は「農業」であった。

農業は、全てが土地に対する労働であり、多くの作業は人間の肉体によってなされていたため、土地の生産性の範囲内であれば、何人でも働き手は必要であった。(藤2010) また、家業を継承していくために家には跡継ぎが必要とされたため、より多くの子どもを産むことが望まれており、農耕社会における家族は、必然的に大家族となっていた。

また、農耕社会における収入は、家族全員の労働によるものであったが、男性と女性とでは、男性の方が地位も体力もあったため、男性が「主」で女性は「従」といったような男性支配の社会であった。(藤2010) 一方で、家庭の中が作業場である農家においては、子育ての中

⁴ 政府統計の総合窓口 昭和5年国勢調査職業(大分類)別人口一府県

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000007913696&fileKind=2>
(2024.12.12 アクセス)

心的担い手である女性だけではなく、男性も作業の手を止めて子どもの相手をするのが可能であったため、父親も日頃から子どもたちとコミュニケーションを取ることで、自然に子育てに参加することができていた。

さらに、農家では代々、土地を受け継いで家業を継承していたことから地縁的ネットワークのつながりも強く、近所の人たちとの関わりも多かったため、子育てのロールモデルが身近にたくさんいたとともに、子育てに関する知恵の伝達も難なくできていた。

このように、農家においては女性も男性と同じように農業に従事しながら子育てを行っていたため、肉体的には重労働であったが、地域コミュニティのつながりが強く、みんなで子どもを育てていくという意識が醸成されていたため、精神的には1人で負担を抱え込むことは少なかったと考えられる。

1-2 戦後の家族形態と子育て環境

① 核家族

戦前は明治民法のもと、家父長制に基づく家制度が採用されていたが、戦後、1947年に民法の改正が行われたことで、家父長制は否定され、個人の尊重や男女平等が主張されるようになった。それにともない、家族や子育てのあり方についても変化が見られるようになった。

戦前は家系存続また、農村などにおいては家業継承のためにできるだけ多くの子どもを産み、育てていくことが家として当然のことであったが、戦後は、「家系を存続させる」という意識が薄れていったとともに、後述する産業構造の変化によって自営業者の割合が急速に減少したことで、子どもが家業を継ぐという状況が少なくなったため、子供を産むことは家にとって必須事項ではなくなった。そのため、1952年には3.5人であった1家族における平均子ども数は2015年には1.94人にまで減少した。⁵その結果、戦前では一般的であった兄弟間で世話をしあうというような状況は少なくなった。

さらに、戦前は農村人口が多く、地域社会のつながりが強かったため、家族と同じような強い結びつきが家族外にも数多く存在していたが、戦後は、産業構造が変化し、都市部への移住が進んだことによって、核家族化が進み、徐々にこのような結びつきは薄れていった。その結

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所 各回調査における夫婦の完結出生児数（結婚持続期間15～19年）

https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_html07.html
(2024.12.12 アクセス)

果、両親以外にも祖父母や地域の人々など複数の人が子育てに関わるということはなくなり、子育ての担い手は、両親、特に母親に限られるようになった。

また、こうした家族構造や産業構造の変化にともない、子育ての価値観にも変化があった。平田(2003)は、戦前の子育ての目標が、「家系永続のために跡取りを育てる」ことであったとすれば、戦後の核家族における子育ての目標は、「少ない子どもをよい子に育てる」こととなったと述べており、母親たちは社会に送り出しても恥ずかしくない子を育てることに力を入れるようになった。しかし、核家族化や地域のつながり希薄化などにより家庭内にも家庭外にも子育てのロールモデルが存在しない中で母親たちは子育てに対するプレッシャーや不安を1人で抱え込みやすくなり、孤立感を抱くようになったと考えられる。

このように、戦後の核家族においては、きょうだい数の減少や地域のつながりの希薄化を背景に、子育ての負担や責任が母親に集中するようになった。また、子育てに対する価値観も変化し、戦後は、子どもを立派に育て上げ、社会に送り出すことが母親の責務となったが、核家族化により、身近に子育てのロールモデルがない環境の中で母親たちは子育てに対するプレッシャーや不安を1人で感じるが多くなり、身体的にも精神的にも孤立感を感じやすくなったと考える。

② 都市部にみる家族

戦後は工業化が進み、労働の対象が「土地」から「物」へと移行したことで、仕事場が家を離れるようになった。産業構造が農耕社会から工業社会に変化すると、女性、子どもも含めて全ての家族が働いていた農耕社会とは異なり、次第に外へ働きに出る人間は、主に男性と限定されるようになった。(藤 2010)

収入についても、「家」に収入があった戦前の農耕社会とは違って、工業社会においては、労働に従事した「個人」が収入を得る形に変容していったため、外で働く男性のみが収入を得られるようになり、収入がない女性は男性の伴侶とならなければ生活ができなかった。(藤 2010)

また、子育てについても、多くの人が関わっていた農村における大家族とは違い、都市部の核家族は両親や知り合いが近くにいない場合が多かったため、子育ては、主に夫婦二人だけで行うこととなったが、前述したように、工業社会においては男性の方が収入が多いことが一般的であったため、家の中で行われる家事や子育てについては収入がないもしくは少ない女性が担うこととなった。それゆえ、「男性は外で仕事をし、女性は家庭で家事育児」というような価値観が定着し、「性別役割分業」の家族形態が浸透していった。(藤 2010)

しかし、高度経済成長後は教育水準の向上や男女平等の価値観の広まりなどにより、女性が社会に進出する機会が増え、結婚後も仕事を続ける女性が増えたため、「仕事と育児の両立」という課題が浮上した。そのため、男性の育児参加が重視されるようになり、現在は以前に比

べると男性の育児時間も増えてきているが、高度経済成長期に形成された「仕事中心の男性像」は根強く、現在でも「育児は女性の役割」という意識が強く残っていると考えられる。

このように、戦後は産業構造の変化に伴い、農耕社会で見られた大家族や地域コミュニティによる支援体制は失われ、核家族化が進んだことで、家庭内での役割分担が明確になり、「性別役割分業」の価値観が広く浸透した。一方で、高度経済成長期以降は、男女平等の意識が強くなり、女性の社会進出が進んでいったため、家事や育児の分担の在り方が問い直されるようになったが、性別役割分担の意識は根強く、子育てに対する負担は依然として母親に偏っている。

第2章 現代における子育ての孤立化と対策

第1章では、日本の戦前・戦後における家族形態と子育て環境の歴史的変遷について見てきた。戦前の大家族においては家父長制のもと、父親が強い権限を持って育児にも関与していたとともに、祖父母や兄弟、また地域の人々を含めた多様な人々が子どもと関わっていたため、母親にかかる育児負担は比較的軽減されていた。しかし、家庭における女性の地位は低く、何事においても男性に従うことを余儀なくされていた。

一方で、戦後は民法の改正により、個人の尊重や男女平等の考え方が広まったことで女性の地位は向上したが、核家族化の進行や工業化にともなった都市部への移住によって、周囲からの支援が得にくくなったとともに「性別役割分業」の価値観が定着したことで、子育ての負担が母親に集中するようになった。そのため、母親たちが育児に対して感じるプレッシャーや不安が大きくなり、子育てに対する孤立感や孤独感が増していったと考えられる。

これらの内容を踏まえ、第2章では、子育ての孤立化の現状について述べ、子育ての孤立化を引き起こしている要因を2つの観点から分析する。また、子育ての孤立化防止支援の取り組み事例として筆者の地元であり、日経 DUAL と日本経済新聞社の調査による「子育てしながら働きやすい都市(全国編)2016」⁶や、SUUMO の「住み続けたい街ランキング 2024(首都圏版)の子育て環境が充実している街ランキング」で上位にランキングしている千葉県浦安市について取り上げる。

⁶ 日経クロスウーマン 共働き子育てしやすい街 上位 50 自治体発表
<https://woman.nikkei.com/atcl/dual/pwr/095/39/> (2024.12.18 アクセス)

2-1 子育ての孤立化の現状

論文冒頭でも述べたように、今日の日本においては、少子高齢化の急速な進行や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て世帯がかつてないほどに社会や地域から孤立している。

0～14歳の子どもの人口割合は、統計が残る明治初期から1960年ごろまでは常に総人口の3割超を占めていたが、今年2024年には11.3%まで減少しており、⁷1割を切るのも時間の問題となっている。世界的に見ても、日本は子どもの人口割合が最も少なく、65歳以上の高齢者人口が最も多い国となっており、このことについて榊原(2023)は、「日本は現在、人類が経験したことのない“人口異変”の先頭を走っている。」と述べている。こうした人口構成の変化により、現代社会では子どもや子育て家庭がマイノリティー化しており、子育ては多くの人にとって「お互い様」というよりも「ヒトゴト」となっている。(榊原 2023) そのため、地域や社会において子育ての助け合いは見られなくなり、子育ては子育てを持つ家庭だけのものとなっていった。

また、日本では長年の間、子育ての中心的担い手は母親であったことに加え、現在は、共働き家庭の増加などにより母親も働きに出る人が多くなったことで、「ワンオペ育児」が深刻化している。厚生労働省の「国民生活基礎調査」⁸によると子育てをしながら仕事をしている母親の割合は2004年の56.7%から2023年には77.8%まで上昇している。一方で、総務省の「社会生活基本調査」⁹の6歳未満の子どもを持つ父親・母親の育児時間については、母親の育児時間は2001年の3時間3分から2021年には3時間54分と1時間弱増えている。父親の育児時間も増加傾向にはあるが、2021年で1時間5分と母親の4分の1ほどであり、圧倒的に母親の育児負担が大きいのが現状である。

上記の内容を踏まえると、子育ての孤立化は「地域・社会からの孤立化」と「母親の孤立化」の2つに分けることができると考える。以下では「地域・社会からの孤立化」と「母親の孤立化」の2つの観点から子育ての孤立化について分析していく。

⁷ 総務省統計局 人口推計の概要、推計結果等

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi1281.html> (2024.12.14 アクセス)

⁸ 厚生労働省「国民生活基礎調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa23/dl/10.pdf> (2024.12.3 アクセス)

⁹ 総務省「社会生活基本調査」

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf> (2024.12.3 アクセス)

2-2 子育ての孤立化の要因

① 地域・社会からの孤立化

子育ての孤立化を引き起こしていると考えられる1つ目の要因は「地域・社会からの孤立化」である。前章でも述べたように少子化や核家族化の進行により、地域のつながりが希薄化しているという現状は、データにも表れている。令和2年に内閣府が実施した「地域社会の暮らしに関する世論調査」¹⁰では、「地域の人々とのつながり」に満足していると回答した人は、人口20万人未満の市および町村で31.6%、人口20万人以上の都市では19.3%にとどまった。これはすなわち、都市部に住む人々の8割以上が地域のつながりに不満を抱いていることを示している。また、内閣府による「社会意識に関する世論調査」では、地域付き合いの程度に対して、2004年には22.3%の人が「よく付き合っている」と回答していたが、¹¹2023年の調査では、「よく付き合っている」との回答は8.6%まで減少している。¹²

このように、地域の人々とのつながりが薄くなっていることで、子育ての不安を相談をできる人や育児の参考となるロールモデルが身近にいないという人が増え、子育て中の親が感じる孤独感や孤立感が増大していると考えられる。

さらに、子どもの数が減少し、子育て家庭が社会の少数派となった現代では、「社会全体で子どもを見守り育てる」という共同養育の意識も薄れてきている。（榊原 2023）2022年に行われたNHKのインターネット調査¹³には、「子は宝だとみんな言うが、なにも支援されている気がしない。意見を言えば、考えずに勝手に産んだんだろうと批難され、ヘルプを出せない親が多いと思う。」という声が寄せられた。また、近年では、交通機関でのベビーカー利用をめ

¹⁰ 内閣府 地域社会の暮らしに関する世論調査

https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-chiikishakai/3_chosahyo.html#modal-about_citation_of_report（2024.12.3 アクセス）

¹¹ 内閣府 社会意識に関する世論調査（平成16年1月調査）

<https://survey.gov-online.go.jp/h15/h15-shakai/2-3.html>（2024.12.20 アクセス）

¹² 内閣府 社会意識に関する世論調査（令和4年12月調査）

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-shakai/2.html#midashi7>（2024.12.20 アクセス）

¹³ NHK “母親にならなければよかった”？女性たちの葛藤 6000人アンケート結果

<https://www.nhk.or.jp/minplus/0029/topic099.html>（2024.12.2 アクセス）

ぐる議論や、子どもの声が「うるさい」との苦情により公園が廃止されるといった事例も見られ、子どもや子育て中の親に対する寛容さが社会から失われつつある。

かつては結婚をして子どもを産むことは当たり前のことであり、多くの人が一度は子どもや子育てに関わったことがあったが、現代においては、結婚している人や子どもを持つ人の数が減少したことで、子どもと関わったことがないという人も増えており、子どもや子育てが「自分には関係のないこと」だとみなされる傾向が強まっている。そのため、「子ども」という存在は子育てをしていない多くの人たちにとって「関係のない存在」となり、「子育ては子どもを産んだ親の自己責任だ」という考えが広まったことで、子育てに不安や悩みがあっても周囲に助けを求めにくくなっていると考ええる。

今後、こうした「地域・社会からの孤立化」を解決していくためには、地域のつながりを強化していくとともに、子育てをしていない人、したことがない人に対しても子どもとの接点を増やす機会を提供し、子育てを「ジブンゴト」として考えてもらうことが必要であると考えられる。

② 母親の孤立化

子育ての孤立化を引き起こしていると考えられる2つ目の要因は「母親の孤立化」である。日本においては、長年の間、子育ての中心的な担い手は母親であり、戦後、男性の育児参加率の低さや親族からのサポート減少が問題となってきたが、現代においては、それらの問題に加え、女性の生き方が多様化したことにより、子育てにおける母親の孤立化がさらに進んでいると考えられる。

まず、男性の育児参加率の低さや親族からのサポートの減少は、ベネッセ教育総合研究所によって5年おきに行われている「幼児の生活アンケート」¹⁴においてデータが出ている。2022年の夫婦の子育て分担については、平日の子育ては母親が8割以上担っているという回答が79.4%で8割近い。休日の子育てについては母親が8割以上担っているという回答は36.1%まで下がっているが、それでも母親が半数以上を担っているという回答が94.1%を占めている。また、「しつけや教育の情報を誰から得ているか」という質問に対しては、2015年には、「母親の友人・知人（72.0%）」、「母方の祖父母（43.1%）」、「母親のきょうだいや親戚（23.8%）」だったが、2022年には、「母親の友人・知人（36.0%）」、「母方の祖父母（26.6%）」、「母親のきょうだいや親戚（13.0%）」まで減少している。さらに、「母親が家を空けるとき、子どもの面倒を見てくれる人がいる」という人の割合も2005年の78.1%から2022年には62.3%に減少して

¹⁴ 第6回幼児の生活アンケート ベネッセ教育総合研究所

https://benesse.jp/berd/up_images/research/YOJI_all_P01_65_6.pdf (2024.12.2 アクセス)

いる。こうした母親への育児負担の偏りや両親や親戚など身近な人からの助言・サポートの減少は、母親を孤立化させ、子育ての孤立化を招いていると考える。

次に、女性の生き方が多様化したことによる母親の孤立化について考えていく。前章で述べたように戦後、工業化した社会においては収入がない女性は男性の伴侶とならなければ生活ができなかったため、1960年では50歳時点で結婚経験のある女性は約98%であり、¹⁵女性の人生は結婚、出産というようにみな同じように進んでいくことが多かった。そのため、同世代の女性であれば、同じ子育ての悩みや不安を持った人も多く、子育てに関する悩みや不安を共有できる場面も多かったと考えられる。しかし、現代社会においては、結婚や仕事に対する価値観が大きく変化する中で、女性の人生も多様化してきており、同世代の女性であってもライフステージは大きく異なっている。そのため、同じ悩みや不安を共有することは難しくなっており、子育ての悩みや不安を1人で抱え込んでしまう母親が増えているのではないかと考える。

このように、男性の育児参加率の低さや親族からのサポート減少に加え、女性の生き方が多様化したことによって子育てに関する悩みや不安を1人で抱えこんでしまう母親が増えていると考えられるが、そもそも母親が子育てに関する悩みや不安を1人で抱え込みやすいということは、日本の「母親」に対する固定概念にも起因している。大橋、揖斐(2022)は、「日本においては、母親は本能的に自己犠牲的に子どもに献身する存在であるという母性信仰がある」としており、母親たちは「上手く子育てができない自分が悪いんだ」と自分を責めてしまう傾向がある。この考え方が、母親たちを支援やサポートから遠ざけている部分もあり、母親の孤立化の一因になっていると考えられる。

今後、母親の孤立化を防いでいくためには、男性の育児参加を促進したり、子育て中の母親のつながりを増やしていくことに加えて、「母親」という存在に対する固定概念を取り払い、助けを求めやすい環境を作っていくことが重要であると考ええる。

2-3 支援・取り組み事例

千葉県浦安市

現在の子育て状況

¹⁵ 男女共同参画白書令和4年版 第1節家族の姿の変化・人生の多様化

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html
(2024.12.3 アクセス)

本章の冒頭でも述べたように筆者の地元でもある浦安市は、日経 DUAL と日本経済新聞社の調査による「子育てしながら働きやすい都市(全国編)2016」で第 1 位に選ばれたり、SUUMO の「住み続けたい街ランキング 2024(首都圏版)の子育て環境が充実している街ランキング」で第 2 位に選ばれるなど、子育てがしやすい街として名前が挙げられることも多い街である。筆者自身もそれを実感している部分が多いが、「子育ての孤立化」という観点においては課題も存在する。

令和 5 年に市が行った「第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査」¹⁶によると就学前児童がいる家庭において子育てを主に行っている人(単回答)は「主に母親」という回答が 61.8%で最も割合が高かった。また、浦安市は子育て家庭における核家族率が 96%¹⁷と非常に高く、祖父母や親戚などが近くに住んでいないという場合が多いことに加え、転入者も多く¹⁸、昔からのつながりが少ないため、身近に育児の援助を頼める人が少なく、子育てに対して母親が孤独感や孤立感を感じやすい環境であるといえる。

また、上記の基礎調査において「生活をする中で本当に困ったときに、重要なことからやいざという時のお金の援助を相談できる人や場所の有無(単回答)」に対しては「いない」という回答が 20.4%あり、少なからず、追い詰められた環境で子育てを行っている人も存在しているということが分かっている。

こうした現状に対して、浦安市では数々の子育て支援の取り組みを行なっているが、取り組みの認知度や満足度には差があるため、以下では基礎調査結果をもとに、認知度・満足度が高い事業、認知度・満足度が低い事業について分類し、子育ての孤立化防止のためにはどのような取り組みが有効であるか分析していく。

¹⁶ 第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査

就学前児童保護者調査結果【概要版】

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/4kaigi22.pdf
(2024.12.10 アクセス)

¹⁷ 第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画(骨子案)

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/043/677/siryoushousa2.pdf
(2024.12.11 アクセス)

¹⁸ 第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査

就学前児童保護者調査結果【概要版】

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/4kaigi22.pdf
(2024.12.10 アクセス)

① 認知度・満足度が高い事業

1. MY 浦安

MY 浦安は、浦安での子育てを応援したいという目的から 2001 年に市民によって開設され、現在は、保護者の協力を得て NPO 法人 i-net が運営を行っている浦安の子育て情報ポータルサイトである。

令和 5 年における MY 浦安の市民からの認知度は 79.9%であり、満足度も 82.3%¹⁹と高い数字となっている。サイトの特徴としては、「行政情報と民間情報を一度に見ることができる」、「子育て中の親など情報を必要とする人の視点、意見などを取り入れた内容を盛り込んでいる」、また、「子育てサークルや子育て支援団体等の情報を届けたい人が、自ら情報発信をすることができる」などが挙げられる。例えば、シーン別子育てガイドのページには「ママ友・仲間がほしい」という項目があり、市が開催する子育てイベントのほか、地域の母親たちが参加する子育てサークルの活動についても知ることができる。地域全体で子どもの数が減っていく中、同年代の子どもを持つ保護者を周りで探すことは難しくなっているため、サイトを通じて同世代の母親が集まる場所を見つけられることは、子育て家庭の孤立感軽減に有効であると考えられる。また、「子育てに悩んだら」という項目には「子どもの成長・発達について」、「夫婦・家族について」など悩みの種類別に相談できる連絡先が載せられており、そこから連絡が取れるようになっている。連絡方法は電話のほか、子育て相談申込フォームからも 24 時間問い合わせが可能であり、日中育児や仕事等で電話をする時間がない場合でも相談がしやすくなっている。

このように、ただ、情報提供を行うだけでなく、子育て家庭の状況や心情に寄り添ったサイトであることが満足度の高さにつながっていると考える。

2.理由を問わない一時預かり事業

¹⁹ 第 3 期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査

就学前児童保護者調査結果【概要版】

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/4kaigi22.pdf

(2024.12.10 アクセス)

理由を問わない一時預かり事業は、就学前の子どもがいる家庭を対象に、保護者のリフレッシュや育児負担の軽減など預ける理由を問わず、子どもを預かる事業である。令和5年における理由を問わない一時預かり事業の市民からの認知度は74.5%、満足度は82.1%となっている。浦安市には、「保育室ゆりり」、「子育てテラスふらっと」、「すまいるルーム」、「保育室アリエ」等の預かり施設があり、2022年の利用状況は、富岡すまいるルーム1626人、日の出すまいるルーム2944人、青葉すまいるルーム2945人、保育室アリエ1694人、保育室ゆりり1043人、明海つどいの広場子育てテラスふらっと1209人となっており、事業評価もA判定となっている。²⁰

各施設によって預かり時間は変わるが、1時間であれば無料、3歳以上であれば1日預かりでも1000円と民間サービスに比べ、利用がしやすい料金設定となっている。前述したように、日本には、母親信仰の価値観が残っているため、「子どもが小さいうちは、母親は子どもとずっと一緒にいるべき」という風潮があり、母親たちは子どもと離れて自分のために時間を使うということにためらいを感じがちであるが、理由を問わない一時預かりであれば、預ける理由を聞かれることなく、子どもを預かってもらえるため、小さい子どもを持つ母親も罪悪感を感じることなく、利用することができると思う。

第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査においても「子育てで、日頃悩んでいることや困っていること」の第2位は「自分のための時間が取れないこと(34.8%)」となっているため、子どもと離れる時間を作り、自分のために自由に時間を使うことができる一時預かり事業は子育ての孤立感や孤独感を軽減につながっていると考える。

② 認知度・満足度が低い事業

1. 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者が病気、看護、出産、出張、育児疲れなどで、一時的に子どもの養育が困難となった場合に、実施施設において一定期間、児童を養育する事業である。令和5年における子育て短期支援事業の市民からの認知度は38.2%とかなり低く、満足度も77.8%と他の事業と比べてやや低くなっている。2022年の利用状況は、86名、延べ514日の利用となっている。²¹

20、21 「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」について～令和4年度実績及び令和5年度の予定～

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/2kaisiryou2.pdf（2025.1.14 アクセス）

子育て短期支援事業には、ショートステイ事業のほか、夜間養護等のトワイライトステイ事業があり、親子でも利用ができるだけでなく、児童自身の希望によっても利用が可能である。子どもを預かってもらえるという点においては前述した理由を問わない一時預かり事業と同じであるが、子育て短期支援事業は、病気、事故、冠婚葬祭のほか、精神的に育児が難しいなど明確な理由がある場合に利用できるサービスとなっており、初回利用時には子育て状況等についての面接を行う必要があるため、理由を問わない一時預かりに比べると利用への心理的ハードルが高いと考える。

一方で、面接などを通して子育てに問題がある家庭を発見できる可能性もあるため、子育てに孤立感や不安感を感じて精神的に不安定になってしまっている保護者に対しては有益な支援であるため、事業の認知度を上げるとともに、利用のハードルを下げることを重要であると考える。

2.家庭児童相談

家庭児童相談は、子育ての悩みに家庭相談員が直接または電話で応じてくれる相談窓口である。令和5年における家庭児童相談の市民からの満足度は83.4%とかなり高いが、認知度は49.0%と半分以下となっている。家庭児童相談所と調べると真っ先に「家庭内暴力」や「児童虐待」などのキーワードが出てくるため、よほどのことではなければ相談できないというイメージがあるため、利用のハードルが高く、認知度が低くなっていると考える。しかし、子育ての孤立化を防いでいくためには、論文冒頭でも述べたように予防的な取り組みが重要となる。そのため、早い段階で家庭児童相談を利用してもらうための工夫が必要であると考えます。

また、満足度の高かったMY浦安と異なり、相談する際は、電話か直接施設に出向く必要があるため、子育て中の母親にとってはサービスを利用する時間がなかなか取れないのではないかと考えられるため、SNSなどを利用した柔軟な相談体制の構築が必要なのではないかと考える。

上記の内容を踏まえると、子育て家庭の状況や心情に寄り添い、時間や理由を問わず、利用できるサービスは認知度・満足度がともに高いということが分かった。一方で、利用までのプロセスが長かったり、利用への心理的なハードルが高いサービスは認知度あるいは満足度が比較的低くなっていた。

このことから、子育ての孤立化対策においては、単に支援を提供するだけでなく、子育て家庭のニーズや状況を理解し、心情に寄り添った形で支援を行っていくことが重要であると分かった。そのためには、子育て家庭と継続的なコミュニケーションを行い、子育て家庭の状

況やニーズを正しく理解していくことが重要であると考えられるため、家庭訪問などを通じて直接対話を行い、具体的な悩みやニーズを聞き取る必要があると考える。

実際に、浦安市でも「乳児家庭全戸訪問事業」として生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して助言や適切なサービス提供を行う事業が実施されているが、家庭訪問を行う母子保健推進員は2022年時点で31名となっており、今後、定年等による退任者が多く見込まれている。²²そのため、新たな人材の確保が大きな課題となっているが、これは浦安市に限らず、人手不足が深刻化している日本社会全体の課題であると考えられる。

さらに、子育ての孤立化対策においては支援を行う側と子育て家庭の信頼関係を構築していくことも重要である。信頼関係がなければ、子育て家庭が支援を十分に活用することは難しくなると考えられるからだ。そのため、支援を行う側は子育て家庭に寄り添った支援を行っていくとともにプライバシーの保護など子育て家庭が安心して支援を受けられる環境づくりを目指す必要がある。

このように、子育ての孤立化対策支援は、家庭ごとの個別の状況を尊重しながら、信頼と安心感をもたらすものであるべきであり、それによって、支援を受ける側が主体的に行動できるようになれば、孤立化対策がより効果的なものになると考える。

第3章：孤立化を防ぐためには

第2章では、子育ての孤立化の現状、要因について述べ、千葉県浦安市の取り組み状況について分析してきた。第3章では、第1章、第2章の内容を踏まえて、子育ての孤立化防止支援が今後目指すべき方向性について筆者の考えを述べる。

3-1 子育ての孤立化防止支援の方向性

前章において子育ての孤立化は、「地域・社会からの孤立化」また、「母親の孤立化」によって引き起こされていると述べた。これらの要因を解決していくためには、子育て家庭だけでは

²² 「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」について～令和4年度実績及び令和5年度予定～

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/2kaisiryoku2.pdf (2025.1.14 アクセス)

なく、周囲の人々を巻き込んだ支援を行っていくとともに、子育てにおける母親の役割の認識を改めていく必要があると考える。

また、浦安市の取り組み状況からは、子育て家庭の状況や心情に寄り添い、時間や理由を問わず、利用できるサービスが望まれているということが分かった。これらの点を踏まえ、以下では今後の子育ての孤立化防止支援が目指すべき方向性について4つの点を述べる。

① 地域のつながりの創出

まず、1つ目は地域のつながりの創出である。地域のつながりの希薄化は子育ての孤立化の大きな要因となっているため、今後、長期的に子育ての孤立化の解消を目指していくためには、子育て家庭に向けたサービスや支援の提供だけではなく、地域の人々を巻き込んだ取り組みを行っていく必要があると考える。総務省の調査によると²³、現在は、居住地域によってつながるよりも特定の関心事など目的がはっきりとしたつながり、活動を好む人が増えているため、「子育てについて悩んでいる人」、「子育ての手伝いをしたい人」、「子どもと関わりたい人」など子育てや子どもに対して同じ思いを持った人たちが集まれる場所を作り出すことが有効なのではないかと考える。行政からの支援には限界があるが、地域の人々のつながりを作り出し、助け合いを促進することで、子育ての孤立化の防止、解消を目指すことができるのではないかと考える。

② 保育サービスの充実

2つ目は、保育サービスの充実である。保育サービスを利用することで、親は、子育てだけに追われる時間を減らし、自分の時間を持つことができる。これにより、育児ストレスや疲労が軽減され、心の余裕が生むことができ、子育てにおける孤立感や孤独感の解消につながると考える。

特に、共働き家庭や一人親家庭が増加している現代においては、保育サービスが親の仕事と子育ての両立を支え、孤立感を軽減する大きな役割を果たすと考えられる。

また、保育サービスの充実においては、サービス利用のプロセスをできるだけ簡略化し、子育て家庭が利用しやすいシステムを構築していくことが非常に重要であると考えられる。いくらサービスや支援を充実させても、利用者が使いにくいと感じてしまえば、十分な支援を届けるこ

²³ 総務省 地域コミュニティの現状と問題

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207_1_sa.pdf

(2024.12.18 アクセス)

とはできない。そのため、今後、保育サービスの充実を進めていく際には、オンライン申請やチャットボットの導入などサービスのデジタル化等を通じて、利用のプロセスを簡略化し、より多くの子育て家庭が支援を受けられる体制を整えていくことが大切であると考え。

③ 相談支援体制の柔軟化

3つ目は、相談支援体制の柔軟化である。行政による子育てに関する相談などは基本的に電話や対面で行われることが多いが、子育てに孤立感や孤独感を感じている家庭の中には、1人親であったり、ワンオペ育児をしていたり、時間的にも精神的にも余裕がない人が多いと考えられるため、相談方法を多様化し、いつでもどこでも、気軽に悩みや不安を相談できる体制を整えていくことが必要であると考え。

また、初めて子育てをしている人の中には、そもそも相談先の存在を知らないという人もいるため、自治体の公式ホームページだけではなく、YouTube や Instagram 等の SNS を活用してより多くの人に情報を届けていくことが大切である。

④ 母親教育

4つ目は、母親教育である。日本においては長年の間、子育てを担ってきたのは母親であり、子どものために、献身的に尽くす母親がよい母親だとされてきた。しかし、この価値観は母親たちにプレッシャーや不安を与え、周囲に悩みを相談したり、子育ての支援を受けたりすることから遠ざけていると考える。そのため、行政としては母親学級などを通して「子育てには周囲の力を借りていい」ということを伝えていき、支援を受けやすい環境を作り出していくことが必要であると考え。

また、子育ての孤立化を未然に防ぐという観点においては、子どもを持つ前の段階である学校等で母親教育を実施することが1番望ましいと考える。人の価値観は大人になってから簡単に変えられるものではないため、学生という早い段階から子育てや母親の役割について学ぶ機会を提供することで、将来子どもを持った際に、適切に子育て支援やサービスを利用することができ、子育ての孤立化を未然に防いでいけるのではないかと考える。

おわりに

本論文では、子育て環境の歴史的変遷、現状を踏まえて、子育ての孤立化を防いでいくためにはどのような取り組みが必要であるか筆者の考えを提示してきた。3章にて、筆者の考える

子育ての孤立化防止支援の方向性として「地域のつながり創出」、「保育の充実」、「相談支援体制の柔軟化」、「母親教育」の4つの点を述べたが、いずれの点においても行政だけでなし得ることは困難である。そのため、今後、子育ての孤立化を防いでいくためには行政、地域社会、そして個人が一体となることが必要不可欠である。筆者自身も地域、社会の一員として子どもや子育てに対して「ジブンゴト」という意識を持っていきたい。

参考文献

- ・公益財団法人日本都市センター(2022)『子育て家庭の孤立を防ぐー公民連携に着目してー』
<https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2022/03/report200.pdf>
(2024.12.12 アクセス)
- ・藤京子(2010)『家族形態の変遷ー「個」を中心とした新たな家族形態へー』千葉敬愛短期大学紀要(32) p103-112 2010-03 千葉敬愛短期大学
https://keiai.repo.nii.ac.jp/record/2786/files/9_fuji103-112.pdf
(2024.12.12 アクセス)
- ・新保敦子(2021)『近代日本の家族におけるしつけの変遷ー1930年代から40年代生まれの女性の検証ー』 学術研究:人文科学・社会科学編(70) p31-48 2021 早稲田大学教育・総合科学学術院
https://shougaikyoku-waseda.jp/wp-content/uploads/2022/10/GakujutsuKenkyu_Jinbun_70_05.pdf
(2024.12.13 アクセス)
- ・関井友子(2020)『育児環境の変化 その要因と課題』生活科学研究(42) p121-125 2020-03-30 文教大学
<https://bunkyo.repo.nii.ac.jp/record/7812/files/BKK0004081.pdf>
(2024.12.13 アクセス)
- ・申蓮花(2006)『日本の家父長的家制度についてー農村における「家」の諸関係を中心にー』「地域政策研究」(高崎経済大学地域政策学会)第8巻 第4号 2006年3月 99頁~104頁
http://www1.tcue.ac.jp/home1/c-gakkai/img_kiyou/ronbun/ronbun8-4/shen.pdf (2024.1.9 アクセス)

・平田スマ(2003)『戦後史における母親像の変遷と母子関係に関する研究—男女共同参画社会への視座—』

<https://www.hues.kyushu-u.ac.jp/--2022renewal-backups/education/student/pdf/2003/2HE02088T.pdf> (2024.12.13 アクセス)

・榊原智子(2023)『深刻化する子育ての孤立と解決のカギ—少子化対策を超えて、全ての親と子を支える「共同養育」の社会へ—』生活協同組合研究 特集子育て支援の現状と今後の展望 2023 573 巻 p 14-22

https://www.jstage.jst.go.jp/article/consumercoopstudies/573/0/573_14/_article/-char/ja/
(2024.12.3 アクセス)

・厚生労働省 「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/gaikyouR5.pdf>
(2024.12.2 アクセス)

・PIAZZA株式会社 「7割以上の女性が子育て中に「孤独・孤立」を実感 PIAZZA、子育て経験者998名に「孤育て経験」に関する調査を実施」

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000129.000016981.html> (2024.12.2 アクセス)

・文部科学省 「子どもの育ちの現状と背景」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1395404.htm
(2024.12.19 アクセス)

・政府統計の総合窓口 「昭和5年国勢調査職業(大分類)別人口—府県」

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000007913696&fileKind=2>
(2024.12.12 アクセス)

・国立社会保障・人口問題研究所 「各回調査における夫婦の完結出生児数(結婚持続期間15~19年)」

https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_html07.html
(2024.12.12 アクセス)

・総務省統計局 「人口推計の概要、推計結果等」

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi1281.html> (2024.12.14 アクセス)

・厚生労働省「国民生活基礎調査」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa23/dl/10.pdf> (2024.12.3 アクセス)

・総務省「社会生活基本調査」

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf> (2024.12.3 アクセス)

・内閣府「地域社会の暮らしに関する世論調査」

https://survey.gov-online.go.jp/r02/r02-chiikishakai/3_chosahyo.html#modal-about_citation_of_report (2024.12.3 アクセス)

・NHK「“母親にならなければよかった”？女性たちの葛藤 6000 人アンケート結果」

<https://www.nhk.or.jp/minplus/0029/topic099.html> (2024.12.2 アクセス)

・ベネッセ教育総合研究所「第6回幼児の生活アンケート」

https://benesse.jp/berd/up_images/research/YOJI_all_P01_65_6.pdf (2024.12.2 アクセス)

・内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書令和4年版 第1節家族の姿の変化・人生の多様化」

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/honpen/b1_s00_01.html
(2024.12.3 アクセス)

・日経クロスウーマン「共働き子育てしやすい街 上位50自治体発表」

<https://woman.nikkei.com/atcl/dual/pwr/095/39/> (2024.12.18 アクセス)

・SUUMO「～SUUMO住民実感調査～SUUMO住みたい街ランキング2024 首都圏版」

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/assets/20241021_housing_02.pdf
(2024.12.18 アクセス)

・浦安市「第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査 就学前児童保護者調査結果【概要版】」

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/4kaigi22.pdf
(2024.12.10 アクセス)

・浦安市「第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画（骨子案）」

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/043/677/siryoushoushou2.pdf (2024.12.11 アクセス)

・総務省「地域コミュニティの現状と問題」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207_1_sa.pdf

(2024.12.18 アクセス)

・内閣府 「社会意識に関する世論調査（平成 16 年 1 月調査）」

<https://survey.gov-online.go.jp/h15/h15-shakai/2-3.html> (2024.12.20 アクセス)

・内閣府 「社会意識に関する世論調査（令和 4 年 12 月調査）」

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-shakai/2.html#midashi7> (2024.12.20 アクセス)

・浦安市 「第 2 期浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直し(令和 5 年 3 月)」

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/r5dai1shiryou3.pdf (2025.1.12 アクセス)

・浦安市 「地域子ども・子育て支援事業（13 事業）」について～令和 4 年度実績及び令和 5 年度の予定～

https://www.city.urayasu.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/040/695/2kaisiryou2.pdf (2025.1.14 アクセス)